

国土交通省独立行政法人評価委員会
海上災害防止センター分科会（第6回）

平成17年7月13日（水）13:25～16:30
於・経済産業省別館 817会議室

【工藤課長補佐】 それでは、定刻より若干早いですが、工藤委員が3時ぐらいまで所用がございましてという情報が入っておりまして、今お集まりの委員の方が現時点での定員になっておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会、第6回海上災害防止センター分科会をただいまから開催させていただきます。

本日は、梅雨の蒸し暑い季節となっておりますけど、委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらずご参集いただきまして、まことにありがとうございます。私、司会進行を務めさせていただきます、海上保安庁環境防災課の総括補佐の工藤と申します。よろしく願いいたします。

まず初めに、海上保安庁環境防災課長の春田よりごあいさつ申し上げます。

【春田環境防災課長】 春田でございます。先生方、どうもありがとうございます。

海上災害防止センターは、昨年度は、日本は折からの数多くの台風に見舞われまして、10個の台風が上陸するというのは史上初だったそうでございますけれども、海難事故も数多く発生いたしました。センターにおかれましては、そのうち5件の海難事故につきまして、油防除作業の2号契約で出勤、そのほか、4件のケースにつきまして、現地に赴きまして指導、助言業務を実施しております。

また、きょう現在も、ことしに入って初めてのセンターとしての海難対応でございますが、山口県で、エチレン搭載船が事故で破損する、エチレンを放出せざるを得ないという事故がこの日曜日に起こりました。エチレンのほうは一応収束を見たのでございますけれども、油防除作業はいまだに続いております。

そのような意味で、センターの存在意義等がかなり世の中に理解されつつあるのではないかと思います。そこにつきましては、本日、先生方に、このセンターの業務の状況についてご議論いただきまして、さらに改善に努めていただけていただけると考えております。長時間にわたりますが、どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

【工藤課長補佐】 ありがとうございます。本日の分科会でございますが、海上災害防止センターの役員退職手当の支給規程、それから、平成16年度財務諸表、平成16年

度業務実績報告、平成16年度業務実績評価、及び役員退職金に係る業績勘案率、これらについてご審議をお願いするものでございます。

ここで、新しい委員のお二人をご紹介したいと思います。私をご紹介いたしますので、一言ごあいさつをいただければと思います。

まず、商船三井常務執行役員の鏡敏弘様でございます。

【鏡委員】 鏡でございます。どうかよろしく願います。

【工藤課長補佐】 石油海事協会専務理事の河端一郎様でございます。

【河端委員】 河端でございます。どうぞよろしく願います。

【工藤課長補佐】 なお、本日出席いただきました委員の先生方のご紹介につきましては、恐縮でございますが、お手元に配付させていただいております座席表をもってかえさせていただきたいと思っております。なお、本日、一橋大学学長・大学院商学研究科教授でいらっしゃいます杉山武彦先生は、ご都合によりご欠席ということでございます。

また、先ほど私のほうから、工藤先生は3時過ぎにこちらに到着するというので、現在、8名のうち6名の委員の方のご出席をいただいております。これは過半数を超えておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条に定めます定足数を満たしていることをご報告させていただきます。

また、本日は、武井理事長はじめ、独立行政法人海上災害防止センターの役員ほか職員の方も出席しております。よろしく願います。さらに、国土交通省からは、政策評価官室の尾本様にもご出席いただいておりますことをご紹介いたします。

本日の分科会の結果の取り扱いでございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとりまして、委員長の同意を得ました上で、分科会の議決をもって委員会の議決とすることとされておりますので、後日、国土交通省独立行政法人評価委員長の木村先生に報告、了承をいただきまして、同委員会の議決とすることとなります。

本日の会議の公開についてですが、議題5の業務実績の評定を含めて、原則すべての議事を公開といたしたいと考えております。昨年は、分科会を2日に分割し、業績報告と評価を別途実施することとし、評価を行う日には法人の出席を求めないという方式を採用させていただきましたが、法人の出席を求めないこととした理由につきましては、例えば法人のトップ等の個人の能力、資質に関する指摘がなされるのではないかと、また、法人の目の前で評点をつけるのは、各委員の方々の自由闊達な発言を阻害するのではないかと、このところを懸念しておりました。そのとき、分科会長とも相談の上、非公開にした経緯があ

りました。

しかし、今年度の評価の進め方につきまして、事務局としましては、昨年の経験から、粛々と議事が進められることは可能と見ておりました。情報公開の観点から、可能な限り公開にすべきではないかと議論を積み重ねました結果、会議は公開が原則であるという考え方に立脚しまして、柔軟に、自然体で分科会を運営していきたいと考えるに至っております。委員各位におかれましては、自然体で、センターをよりよい方向に導くといった観点で忌憚のないご意見を、専門家の立場から幅広くご提言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

したがって、本日の分科会の議事録は、これまでと同様、議事概要及び議事録を国土交通省のホームページで公表させていただくことはもちろん、議事録につきましては、従来どおり発言者名を記載して公表することとしておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日お手元に配付しております資料は、まず、A 4、1枚で、座席表でございます。それから、委員名簿1枚、議事次第1枚。次が、資料1-1としまして、役員退職手当支給規程改正概要がA 4、1枚。資料1-2としまして、役員退職手当の支給規程でございます。資料2としまして、財務諸表は、防災措置業務勘定、その他業務勘定、法人全体というものでございます。資料3-1は、平成16年度の事業実績報告でございます。資料3-2は、黄色い附せんがついているものでございますが、平成16年度の計画の業務実績報告書でございます。資料4でございますが、業務実績評価シート。資料5は、平成16年度役員退職金に係る業績勘案率について。資料6は、様式1ということで挙げておりますが、公表されるべき事項、役職員の報酬・給与等について。以下、参考としまして、参考1は、国交省所管独法の業務実績評価に関する基本方針、参考2は、国交省所管独法の役員退職金に係る業績勘案率について、参考3は、独立行政法人海上災害防止センターの平成17年度計画でございます。参考4は、関係法令等でございます。

それから、差し替えがございまして、資料3-1でございますが、資料編の資料27、人員配置というところで、申しわけございませんが、既に製本した後に判明しましたものでございまして、皆様のほうで差し替えということをお願いいたします。その差し替えペーパーが1枚入っております。資料に過不足はございませんでしょうか。

それでは、議事に進ませていただきます。議事進行につきましては、落合分科会長、よ

ろしくお願いいたします。

【落合分科会長】 早速、議題に入りたいと思いますが、最初の議題が、役員退職手当支給規程についてということであります。この点につきまして、最初に事務局のほうからご説明をお願いします。

【藤井課長補佐】 私、環境防災課の藤井でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料1-1、あるいは、一番後ろのほうの参考2、国土交通省所管独法の役員退職金に係る業績勘案率について、17年3月23日決定、この2つをもとに説明させていただきます。

まず、これまでの役員退職手当の支給規程でございますが、きょういただきます業績の運営の評価が、業績勘案率に直結するという形をとっておりました。業績運営の評価が70%に満たない場合、業績勘案率はゼロ、同じく、70%から89%の場合は0.5、90%から109%の場合は1.0、110%から129%の場合は1.5、130%を超える場合は業績勘案率2.0というふうに決まっておりました。これに加えて、さらに個人の業績勘案率が0.1の幅で増減できるという規程になっておりました。

参考2にございますように、現行では、1番、国家公務員並みとするという基本的な考え方を踏まえまして、業績勘案率1.0を基本として評価委員会が決定する、これが基本的な考え方になっております。

参考2の次ページを見ていただきまして、1.0を基本にする。1.0を超える場合につきましては、過去の業績との相違点を明確に、客観的に、具体的に説明が求められることになっております。つまり、1.0を基本にすること、及び、機械的な決め方はやめるということが趣旨です。また、個人の業績勘案率につきましては、0.2の幅をもちましてプラスマイナスできるという規程になっております。

これらにつきましては、業務の意欲との兼ね合いとか、具体的に挙証していく説明責任などにつきましても、いろいろ議論があることは承知しておりますけれども、センターにおきましては、これらの決定事項を受けまして、退職手当支給規程を改定し、国土交通大臣に届け出を行っております。中身は先ほど説明したとおりでございます。

さらに、退職金の支給のタイミングにつきましても、当該在職最終年度の法人の評価が未決定の場合におきましても、暫定的な業績勘案率1.0を用いまして、速やかに支給されるという中身で改正を行って、国交大臣に届け出を行っております。

事務局からは以上です。

【落合分科会長】 ただいまの説明に基づきまして、役員退職手当支給規程について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

【落合分科会長】 それでは、この点についてはご承認をいただいたということにいたしまして、議題2に移りたいと思います。平成16年度財務諸表についてであります、事務局のほうから説明をお願いします。

【藤井課長補佐】 財務諸表につきましては、資料2です。

まず、巻末の参考4で、通則法を配付させていただいております。通則法38条第1項では、独法は、事業年度の終了後3カ月以内に、主務大臣に財務諸表を提出しなければならないということになっております。同じく通則法第38条第2項では、主務大臣への報告に当たりましては、当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添えまして、監事、会計監査人の意見を添付することとされております。本日審議いただきます財務諸表につきましては、本年6月29日、国交大臣あてにセンターから提出があったものであり、添付資料にございますとおり、海上災害防止センターの監事及び会計監査人からは、適法かつ適切であるという意見が付されたものでございます。

財務諸表の議論の仕方ですけれども、財務諸表の説明、あるいは審議につきましては、議題の3番とあわせて実施していきたいと思っております。議題の3番には、平成16年度の事業計画にもうたわれておりますように、予算とか収支計画及び資金計画の項目がございます。これは資料3-2になります。黄色の付せんをつけておりますけれども、13ページあたりに、3.としまして、予算の項目、収支計画の項目、資金計画の項目というのが年度計画の中にも出てきますので、議題3の業務実績報告書にあわせた形で、センターのほうから概要説明をお願いしたいと思っております。

それから、財務諸表の簡易な説明ペーパーについてですけれども、財務諸表の検討につきましては、当該年度の財務諸表のみではなく、これらをわかりやすくポイントを説明するペーパー、特に経年的な変化をあらわした資料を準備して、当該年度の状況を説明するほうが望ましいのではないかとといった議論を踏まえまして、財務諸表に加えて、わかりやすく理解いただくための資料を、3-1の業務実績報告書の末尾の、資料2.2と書いておりますけれども、本年は添付しております。そういったものも活用していただきまして、審議の一助としていただきたいと思います。

事務局からは以上です。

【落合分科会長】 そうしますと、16年度の財務諸表は、次の3番目の16年度業務実績報告とあわせてご審議をお願いすることにしたいと思いますが、審議の仕方についてはよろしゅうございますね。

それでは、まとめてご審議をお願いすることにいたしまして、16年度の業務実績報告につきまして、センターのほうからご説明をお願いしたいと思います。

【武井理事長】 センター理事長の武井でございます。いつも大変お世話になっております。

今、事務局側から説明がありましたとおり、黄色い付せんがついている、3 - 1の横長のものでご説明いたします。一番左が中期目標、次の欄が中期計画、真ん中の欄が16年度計画、一番右が業務実績報告となっております。

まず、2ページでございますが、年度計画におきまして、(1)組織運営の効率化の推進といたしまして、 で函館支所の廃止、 で防災訓練所の教官1名の削減を16年度は計画しまして、それぞれ4月1日に廃止及び削減を行い、目標を達成しております。

次に、(2)業務運営の効率化の推進でございますが、 で、本部を東京から横浜に移転することにより事務所の借料を削減して、一般管理費を削減、また、他の施策とあわせて一般管理費を13%削減するという中期目標を達成する年度計画に対しまして、4月21日に事務所を横浜に移転し、借料を1,605万2,000円削減いたしまして、一般管理費全体では、年度計画を大きく上回る22.4%の削減を達しております。

3ページの では、事業費を5%程度削減するという中期目標、年度計画に対しまして、37.6%の削減を達成いたしております。

(3)関係機関等との連携強化でございますが、石油コンビナート等、地域の防災訓練が計画された場合には、センターの有しております油回収装置の運用訓練も、これにあわせて実施するという計画に対しまして、16年度は、新潟をはじめ6地区で地域の防災訓練に参加しまして、関係機関との連携強化を図って、計画を達成いたしております。

4ページでございます。防災措置業務のより効率的・効果的な実施についての検討としまして、16年度は、有識者による海上防災事業にかかる検討委員会を開催することを計画しておりましたが、この委員会の適切な運営を図るためには、関係者との事前の調整が必要になってまいりまして、それに時間を要しましたこと等もあり、16年度は全体会議ができませんでしたが、限られた関係有識者との準備会を開催するにとどまっております。なお、本年の6月14日には、第1回目の本委員会を開催いたしております。

次は、国民に対するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、4ページ下段から5ページでございます。海上防災措置実施事業の は、油回収装置を配備している10基地で、各地域の実情にマッチした油防除作業にかかわる作業船の手配から最終処分に至るまでのマニュアル作成を、15、16年度に実施することにしまして、16年度は、15年度実施分の残りの8基地をすべてマニュアル化しまして、日本船主責任相互保険組合、いわゆるJPIとか、船舶所有者に周知して、中期計画を達成いたしております。

のアは、流出事故現場でセンターの指示により防除作業を行っていただく契約防災措置実施者、具体的には、全国各港湾で港運業とかサルベージ業、タグ事業、マリコン等のそれぞれ固有の事業を営む傍ら、油流出等の事故があった場合にはセンターの要請で出勤していただく事業者さんを契約防災措置実施者と呼称しておりますが、これらの事業者の中から、28名を横須賀の研修所に集めまして、防除能力の向上を目的として、IMOのカリキュラムレベルに準拠したものに、契防者として必要な知識・技能を、5日間の研修で実施することを計画しまして、実績は27名でございました。

イの巡回研修会は、センターから講師が地方に出向いて、講習を実施しているものでありますが、16年度は福島等5地区で行うことを計画いたしまして、この5地区で実施しております。参加者につきましては、各地区30名、合計150名を計画しておりましたが、実績は、その約2倍の296名の受講者の参加を得ることができております。

7ページの(2)機材事業でございます。センターが、オイルフェンス等の防除資機材を全国33の基地に、また、油回収装置を全国10基地に配備いたしております。では、これらの資機材を毎月点検実施すること、では、搬出訓練、運用訓練を行うこととしておりまして、計画どおりすべて実施いたしております。

8ページの(3)海上防災訓練事業であります。タンカー乗組員に対しまして、標準コースを10回、消防コースを8回開催する。標準コースについては、5日間のうち2日、消火実習をするということで計画いたしまして、それぞれ計画どおり実施いたしております。

は、有益な訓練を実施するために、標準コース受講者にアンケート調査を実施いたしております。有益な訓練という評価を70%得ることを目標にいたしております。この分析、改善策につきましては外部評価を受けるということで、計画に対する実績は、15年度のアンケート結果に基づきまして、プロジェクターの新替えを行う。また、16年度のアンケート結果に基づきまして、前年度の86.7%を上回る90.6%から、有益な訓

練という評価をいただいております。外部評価につきましては、16年度は、これにかわるものということで、当分科会で「意見なし」の評価をいただいております。今年度からは、外部評価としまして、ユーザーサイドの方々を委員とする訓練専門委員会において、外部評価を実施いたしております。

9ページ下段の、調査研究事業であります。で、受託事業4件、日本財団からの助成事業2件の計画を立てまして、実績としましては、受託が7件、助成2件を実施しまして、特に受託は、計画を大幅に上回る事業となっております。

10ページの は、日本財団の助成事業につきまして、研究成果のダイジェスト版をセンターのホームページ上で公開しまして、研究成果のページから日本財団ホームページのライブラリーにリンクするというので、実績は、平成15年度事業につきましては、11ページの参考事項にありますとおり、計画どおりにやっておりますが、この6月30日現在で、財団のホームページコーナーへのアクセス数が2万5,638件ということで、日本財団ライブラリーでのランキングが、5,137団体中の上から65番目ということで、財団の注目度も、5段階評価の5をいただいているということで、成果の普及・啓発を図るという目標、計画は達成できておりまして、また、委託元の財団の満足度も十分に得られたものと考えております。

11ページ、 の自主研究でございますが、センターの現下のいろいろな状況を勘案して、実施しておりません。

続きまして、(5)国際協力推進事業であります。 は、我が国の高度な海上防災に関する知識・技能の移転を図るため、ODA事業として国交省の委託を受けて、東南アジア諸国の研修生に対しまして、流出事故発生時の対処方針であります地域緊急時計画を自分で策定できますように、IMOのトレーニングカリキュラムに準拠した2週間の訓練を実施し、また、実情に合わせた訓練ができるような現地調査を実施するという計画を立てまして、計画どおり、6カ国14名の研修生に対する訓練とマレーシアでの現地調査を実施いたしております。このほか、計画外としまして、海技大学と海上保安協会からJICAの研修、アラビア石油からの委託によりましてクウェート人の研修を実施し、知識・技能の移転を図っております。

12ページ、 であります。標準コースに対するアンケートの、業務改善の外国人研修版といたしまして、改善事項は特にありませんで、16年度のアンケート結果も、有益であったとの評価が100%ございました。外部評価につきましては、当分科会において

「意見なし」との評価でございました。これにつきましても、今年度からは、訓練専門委員会において外部評価をいただく予定でございます。

次に、財務関係でございますが、先ほどご説明がありましたとおり、資料3-1の真ん中よりちょっと後の、資料22-1-1でご説明させていただきます。ポンチ絵といいますが、図表のついたものでございます。

当センターは、ご承知のとおり、整理合理化計画におきまして、運営費交付金を前提とせずということから、自己収入の確保が最大の命題でございまして、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、旧石油公団でございますが、私どもはJOGMECという略称で呼ばせていただいております。ここからの防災事業の委託、あるいは、船員等の訓練参加者からの受講料、また、電力会社等の防災対策委託というようなことで、自己収入の確保を図ってきております。

財務諸表の10枚目ぐらいのところに、法人単位財務諸表がございまして、法人単位の損益計算書という縦の欄があるんですが、いわゆる収支でございますが、これで見てくださいと、経常費用が15億913万8,635円に對しまして、経常収益が、下のほうの15億4,676万8,996円ということで、諸調整をして、一番下の当期総利益が、1,146万5,431円という数字になっております。わずかではありますが、黒字になっているというご説明でございます。

この内訳的なものを、図表でご説明いたします。資料22-1-1でございます。まず、1ページの防災措置勘定の概要でございます。左側が貸借対照表、右側が損益計算書になってございます。これはイメージ図でございますが、左側の貸借対照表で、網かけ部分の資本比率が84%に達しております。資本比率としては非常に高くなっているわけであり、また、負債につきましても、ほとんどが資産見返負債ということで、日本財団の助成金等で取得した資産、この勘定でいいますと大型回収装置でございますが、この減価償却費を相殺して損益ニュートラルにするための、独法、特殊法人等に固有な勘定科目でございまして、借入金等の実質的な負債はありません。資産は、大型油回収装置のほかに、資本金と出えん金から成る防災基金、約11億余でございますが、これを運用している地方債等の満期保有目的債券がその大宗を占めております。

次に、右側の損益計算書でございますが、運営費交付金はないのでありますが、先ほどご説明しました旧石油公団、JOGMECによります国家石油備蓄基地にかかる周辺海域の防災委託が最も多くて、収入の53%を占めております。このほか、排出油防除措置の

際に外部から委託を受けて行います、防除措置による防災負担金の収入とか、研修にかかる日本財団からの助成金、これは寄附金収入ということになるわけですが、こういったものとか防災基金の運用利息、これらが、すべて自己収入で賄っておりまして、独法化に際しましてのリストラとか事務所移転による一般管理費の削減もありまして、わずかではありますが、100万単位の丸めた数字で掲載してございますが、400万の利益を出しております。

次のページからは、防災以外のその他勘定でありまして、その勘定をさらに4セグメント区分しております。最初は、機材勘定であります。左側の貸借対照表を見ていただきますと、固定負債として長期借入金があるわけですが、これは認可法人時代から、センター事業中唯一の収益事業というあまりよくない認定をいただいております、法人税の対象となっております。これらの業務のもとになります資機材の整備費用は、借入金で調達しております。資産はオイルフェンス、油吸着材等の棚卸資産、油回収装置等の固定資産からなっております。

右側の損益計算書であります、今期は、船舶所有者からの資機材備え付けにかかります証明書発行収入が堅調でございまして、予定隻数よりも入港隻数が増えたということもありまして、また、証明書発行や機材保管を委託している倉庫料の値下げとか、これらの業務費、一般管理費の削減によりまして、法人税控除後の純利益が4,600万に上っております。

次のページは、消防船業務勘定でございます。左の貸借対照表では、資産としての消防船を2隻持っておりまして、建造料の半分は日本財団からの助成金でございまして、負債の部に資産見返負債が計上されております。右の損益計算書では、消防船の減価償却費の資産見返負債戻入で相殺後の自己資金分が負担になっておりますけれども、現在の民間分担金収入は、減価償却費相当分を含めないで構成しておりますため、4,200万の損失は出ておりますが、これは積立金を減額して整理することにしております。

次のページは、訓練業務勘定でございます。左の貸借対照表では、資産として横須賀に研修所の建物、第二海堡に消防訓練施設がありまして、これらにかかる資産見返負債がございまして。また、民間出せん金による訓練基金で地方債等の満期保有目的債券を保有いたしております。右側の損益計算書では、減価償却費の負担が、資産見返負債戻入による相殺後もございまして、受講者負担金収入が、自治体消防等、計画外の新規のものもありまして堅調で、700万の損失にとどまって、ほぼ損益ニュートラルということになりました。

た。

最後に、調査研究でございますが、左側の貸借対照表は、固定資産をほとんど持っておりませんので、財団等の民間出えん金によります基金の運用で、地方債の満期保有目的債券を保有しております。これらの防災基金、訓練基金を含めまして、運用益が、近年の超低金利で低落化を招いております。右側の損益計算書では、日本財団からの助成金のほか、電力等のエネルギー企業からの受託業務収入が増えておりまして、LNG基地を各地で建設したということがあり、これにかかる防災体制の調査研究を行ったということで、純利益は1,100万を計上しております。

このほか、職員の給与水準は、国家公務員等と比較しますと、危機管理に対応する業務を当法人が担っているという性格もありまして、人件費も含め、予算、収支計画、資金計画の実施状況はおおむね年度計画どおりということでございます。

以上で、財務内容の説明を終わります。最初の横長の資料に戻っていただきますと、14ページでございます。「5.その他業務運営に関する重要事項」ということで、訓練施設、消防船についての計画的な修繕を行いまして、では、宿泊施設のエアコンとか第二海堡消防練習場の訓練施設のメンテ、では、消防船の検査、練習船の修理を計画しまして、より効率的、計画どおりにそれぞれ実施いたしております。

16ページの、人事に関する計画につきましては、センターの業務を確実にかつ効率的に遂行するために、職員の適性に照らし適切な部門に配置するという中期目標に照らしまして、計画どおり、常勤職員29名につきまして、民間船社、海上保安庁、財務省からの出向者18名の知見と、11名のプロパー職員の適性を考慮して配置いたしております。次年度以降の見通しの2つ目に記載してありますが、今年度開催しております海上防災事業に係る検討委員会において、これらの人事計画についてもご審議いただくことにしておりますので、この委員会の検討結果を随時ここに反映させていくことにしております。

最後は、17ページの自主改善に関する報告でございます。2項目挙げてございますが、最初は、消防船の燃料費の削減であります。燃料が昨今非常に高騰しておりますことありまして、業務の内容に応じまして、速力の調整を小まめに行って、いわゆる経済スピードを加味した業務遂行をしました結果、年度比較で約163万の燃料費を節減いたしております。

2つ目の、事務処理の労力軽減でございますが、各業務の損益計算は、従来の認可法人時代は必ずしも明確にできなかったわけですが、15年度に独法に切りかわってから、明

確に把握できるようにいたしまして、事務処理につきましても、書類作成を、コピーせずに、従来はコピーしたものを伝票へ張りつけていたような作業を、省略することで事務量の軽減を図っております。

冗長な説明で申しわけありません。以上で終わらせていただきます。

【落合分科会長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご報告に基づきまして、財務諸表、業務実績報告、いずれも平成16年度ですけれども、これにつきまして、ご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。

【藤野委員】 2ページから3ページ目に、業務運営の効率化の推進が上がっていますね。私は、この数字の見方が、こういうふうに単純に見ていいのかどうか分からないものですからお伺いしますが、まず、中期目標によりますと、今の業務運営の効率化の推進が、具体的には一般管理費あるいは事業費について、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度、すなわち平成14年度比で、例えば一般管理費については13%程度削減する、あるいは、事業費については5%程度。ちなみに確認ですけれども、中期目標期間最後の事業年度というのは.....。

【武井理事長】 19年度です。

【藤野委員】 こういう数字が上がっていますね。一方、右側で先ほど説明がありました16年度の実績は、一般管理費については22.4%削減できた、それから、事業費については37.6%削減できた。結局、これを単純に見比べていいものではありませんね。

【武井理事長】 目標は既に16年度で軽々とクリアしていますという意味で、今後はそんなに削減は出ませんという意味です。

【藤野委員】 むしろ私は、達成されたことは大変よろしいと思うんですけれども、過度に達成され過ぎているところがあって、逆に言うと、非常に批評家がましく言うと、例えば事業を少し縮小してしまったのではないかと変に理解されることがありますね。あるいは、そうでないにしても、どうも最初の目標の設定が少し甘かった、かなり内輪にし過ぎたのではないかというご批判も聞こえてきそうですが。

【武井理事長】 実は、当センターの場合は、運営費交付金を交付しないという前提でございますから、管理費の縮小はともかく、事業費のカットというのは理屈に合わないわけです。事業をしないと生きていけないわけでありまして。ですから、こんな決め方はおかしいということを申し上げたんですが、すべての独法は同列だよということで、やむなくのまされたわけです。

【藤野委員】 それはいいんですけども、ちなみに事業費は5%の削減が目標ですね。少なくとも平成16年度についてはかなり大幅に減っているわけですね。これは何か特別な理由があるんですか。もちろん、あまり減らし過ぎるといのは、こういう事業に関しては、一般的に言うと必ずしも好ましいことではないという気がするんです。

【武井理事長】 今までは防災艇に油回収装置とかオイルフェンス等の資機材を積んでいたんですが、防災艇というのは船でございますので、検査したり修繕したり、メンテにものすごくかかるわけで、そのコストを減らすために資機材を陸上保管方式にしたんです。そういうこととか、事務所を減らしたり、人件費をカットしたり、人減らししたりというもろもろの……。

【藤野委員】 決して事業を、やるべきと言うとおかしいですけども、本来の平常の業務に打撃を与えるような縮小ではない。

【栗原理事】 そうですね。特に打撃を与えるような形での縮小ではないです。

【藤野委員】 逆に言うと、そのところの縮小が、思いのほか効果が上がり過ぎてしまったというふうに理解してよろしいですか。

【武井理事長】 効果が非常に出てきたということで。

【藤野委員】 非常に一般的な、外野的な発想からしますと、あまりにも削減し過ぎてあるので、やり過ぎではないかというふうに見られないこともないですね。決してそんなことはないということですね。

【栗原理事】 そういう意味では、たまたまというか、そういう面もなきにしもあらずでございます……。

【藤野委員】 わかりました。ちなみに防災艇というのは、要するにどんなものですか。

【武井理事長】 500トンぐらいのエンジンなしの船とだけいただければ。それにあらかじめ油回収装置、オイルフェンス、油処理剤、そういうものを積んでおいて、いざとなったらタグボートで引っ張り出して現場へ行くというのが昔のシステムだったんですが、今は、陸上というか岸壁近くにコンテナで保管してまして、いざ鎌倉があれば……。

【藤野委員】 そういう方式の変更をすることによって、従来に比べて、万が一のときに問題が起こるといことは特にはないですね。

【武井理事長】 そういうこともないようにしつらえてあります。

【落合分科会長】 ほかにご質問、ご意見は……。どうぞ。

【北村委員】 今のところの関連で、これは中期計画で立ててあるからしょうがないと

いう話ですけれども、先ほどのご質問にありましたように、中期計画が、14年度と比べて最終年度を何%削減するという話なので、意地悪な言い方を去年もしたかもしれないけれども、途中の年度はむだ遣いをしてというか、最終年度だけ合わせればいいたろうという。そうであるとは言わないので、それは話の問題で、中間がこんなに削減しているというお話はそのとおりなので、逆に言ったら、先ほどの理事長のお話じゃないが、先に節減してしまったから最後の年は苦しいという事態が出てきはしないかという逆の心配も出てくる。

したがって、今さら中期計画の変更というのは、不可能ではないけれども、現実にはやれないでしょうから、ほんとうは平均してこうだというほうがいいのかもしれないんです。だからどうという話ではなくて、単にそういう感想を持っています。

【栗原理事】 これは14年度の予算比ですから、比較するのは19年度末、中期計画の終わりのときも、14年度の予算比と比較して……。

【北村委員】 もちろんそれは前提でお話ししているんですけれども。

【栗原理事】 これはもう変わらないわけですから、そうすると、今、削減しても、おそらく19年度末も大体そのままいくであろうという。ただ、事務所の移転にしても、また高いところにかわるわけではないので。

【北村委員】 そういう意味で、中期計画自体が、14年度と云々という比べ方がおかしいだろう。例えばこれの掛ける5を5年間とかね。

【藤野委員】 実績とか何かを出してね。

【栗原理事】 しかも、考え方は14年度予算ということになっていますので、そういう意味では、かなり効果が上がったような……。

【北村委員】 そういう意味では、必ずしもパーセントが達成できた、できなかったということ自体が、決定的な評価に与える要因ではないのではないかという気はするんです。ただ、絶対値として評価したらどうかという問題ということですので。

それとの関係で、実績値としてお書きになるときは、これは当法人に限ったことではなくて、全部そうなんですけれども、国のとき、あるいは特殊法人のときの予算で、一般管理費は幾らという数字が出されているわけですね。ところが、決算報告書に一般管理費は出てきますけれども、その数字の関係が全然わからないんです。これは当法人だけではないです。だから、当法人がどうのこうのという話ではなくて、では、実際に一般管理費として集計してあるのは何なんだ、事業費として集計してあるのは何なんだというところが

全然見えない部分があるということは、第三者的に見たときに、どう判断していいものかわからないという気はいたします。ざっくり一般管理費は幾らだった、その中身は何だといったら、とりあえず資料からはわからないという。これは第三者が見たときに、非常に判断に困るのかなという感じはいたします。

だからどうだというと、ほんとうはその明細を出してもらえればいいんだけど、ここだけが出していないという話ではないのでということなんです。結局、損益計算書で言っている一般管理費と、ここで言っている一般管理費というのが違うし、事業費と言っているのと違うし、そんな感じなんです。

【栗原理事】 一般管理費の考え方は、役職員給与、いろいろな管理諸費 家賃とか何とかがありますね それから交際費、予算上で言えば大体そういう項目を集めて、それを比較しています。それが一般管理費です。

【北村委員】 だから、旧の時代と、いわゆる独法会計基準ができてからとは、分類方法が非常に違ったわけですね。ところが、独法会計基準と離れた集計の目標になってしまっているのということはあると思って、だから、第2クールときには変わると思います。もともと独法会計基準に基づいて前の数字を集計し直して、それを目標にしるとしても、どだい無理な話だったということは理解できるんです。それが1つです。

もう一つは、数字的なものをきょう初めて見せていただいているので、よくわからない部分ももちろんあるんですけども、その他業務で、それぞれ4つに分類してセグメントを出していただいている。そういう意味では非常にわかりやすいですけども、わかりやすいだけに、特徴的なことが浮き彫りにされていると思うんです。例えばイメージ図で書いていただいている22-1-1で、防災措置業務というのは、先ほど資本比率が80何%ですというご説明があった。資本の部が非常に大きいですけども、それに対して投資有価証券がものすごく多いわけです。そうすると、民間的な発想でいくと、資本金をそのまま投資有価証券で持っている、これは何なのかという部分があるんですけども、これは、何か特徴的なことがあるんですか。

【栗原理事】 これは基金です。11億の基金を、地方債を買って、満期まで1年以上の地方債は固定資産で、1年未満になると流動資産です。

【北村委員】 基金ということは、その収益、果実で防災業務をやりなさいという意味ですか。

【栗原理事】 そうです。

【武井理事長】 昔、若い時はそれで運用できていたんですが。

【北村委員】 財団法人的な考え方の運営ということですね。わかりました。そうじゃないと、何かむだ遣い、寝かせておくだけのような感じがするものですから。

【栗原理事】 これは、ちゃんとそうしなければいけないようになっているので、勝手に取り崩せないものです。

【北村委員】 それでは、訓練業務も同じような話ですか。ここも比較的、投資有価証券が……。

【栗原理事】 訓練も調査研究も基金がございます。すべて一緒です。

【北村委員】 わかりました。逆に、こういうものを作っていたから、そういう特徴が見えてきたという部分があるので、非常にありがたい資料、有益な資料だと思います。

【落合分科会長】 よろしゅうございますか。ほかに。どうぞ。

【加藤委員】 こちらでいいますと、さっき北村委員からご質問がありました、建物のレンタル料については、移転した分でしょう。これで中期目標をクリアしてしまったんですね。だから、これから以降は、第1段階ではこれについてやることはありませんと、ここがダッシュ（事務局注：業務実績評価調書において評価を行わず、評価欄が「-」となる意味）になるわけですね。それでいいわけですね。

それから、事業費についても、中身からいえばブイ方式を陸上方式に転換したわけですから、時期はたまたまだったかもしれないけれども、一応、独立行政法人になってから行った事業ですから、これも5%クリアしたから次年度以降はダッシュということになるのか。

【藤野委員】 しかし、それをすると、今度は各年度の評価が非常に難しくなるのではないですか。

【加藤委員】 いえ、全体の対象項目から全部外れてきますから。最初から外れてあれば、それはカウントしませんから、全体の評価にかかわらないことになるんでしょう。

【栗原理事】 努力の成果ということですからね。ずっとそれは……。

【加藤委員】 中期計画をもう2年目でクリアしてしまったから、両方については高く評価してよろしいということになるでしょう。

【藤野委員】 ただ、そうしますと、次年度以降は、何もしませんでしたねという評価も出てきてしまいますね。

【加藤委員】 だから、達成したものについてはもう入れない、評価対象から外してよいということにならないでしょうか。

【藤野委員】 それも難しいのではないですか。

【栗原理事】 いや、家賃のような大物はないかもしれませんが、管理諸費とかいろいろなところで節減とか工夫はやっているわけでごさいますして、それなりに努力して、管理者が減らしてきているわけで、管理費は目標を達成したから、そこまで使うかという、そんなことを考えているわけではないので。

【加藤委員】 だから、今度はこの書き方がえらく大変になります。そこをよく研究しておいていただきたい。

【武井理事長】 そういうものは除外していただければ、大丈夫……。

【加藤委員】 おそらく、ほかのところでは評価対象から除外してしまって、中期計画をクリアしてしまったら、評価の対象とすればそれでいいわけです。

【落合分科会長】 その辺のところ、中期計画の見直しが可能なかどうかというのがありますね。

【加藤委員】 という問題はあります。

【落合分科会長】 しかも、評価を受ける団体のほうが自主的に中期計画を変えますと言ってきたときに、それはいかんということがあるのかどうかとか、制度としては、中期計画を変えなさいという命令的なものが出せるのかどうかはありますね。仮にそういうものがないとしても、自主的に団体がそういうことを言えるのかどうかとか、いろいろな問題があるので、初年度で全部達成してしまった場合をおよそ想定していない感じの目標設定かなと思うんです。ですから、達成してしまったような場合に一体どうするのか、もう一回見直しをして、さらに頑張れということになるのか、その辺のところはどうなんですか。そういう運用指針みたいなものは……。

【春田環境防災課長】 5%とか13%という中期目標は横並びで作成されていますので、これを深掘りするというのは、非常に魅力的な提案かもしれませんが、他の独立行政法人に対してご迷惑かなという気もしますので、慎重に検討させていただきたいと思いません。

それから、加藤先生がおっしゃったバー（事務局注：業務実績評価調書において評価を行わず、評価欄が「-」となる意味）にしてしまえという話は、そうできればいいと思うんですが、中期計画ベースでいきますと、例えば13%削減するという形になっておりますので、最終年度で13%削減されて

いれば中期計画は達成されている。ただ、今年は20何%削減したけど来年はプラス何%だという話になってしまうと、お話になりませんので、引き続き見ていただきたいと思います。

参考3で、17年度計画をセンターのほうで作っておりまして、ここに載っている項目についてはやはりチェックしていただくのかなと。例えば17年度決算においても中期計画の目標値を達成することとするという形で計画をつくっておられますので、これはやはりバーにはならないのかなと。バーになってしまう項目もあるかなと思っているんです。それは、センターのほうで17年度計画をつくるときに、最終的にチェックしていただくということだと思います。

【落合分科会長】 そうしますと、少なくとも一般管理費、事業費については、次年度以降、プラスがあまりに出て最終目標を達成しない状態になっていますという部分は、今後評価の対象にしていくということでしょうね。

【北村委員】 固定的に1回、まさに典型的なものは家賃なわけです。これは基本的に固まってしまって、何もしなくても上がることはないわけです。だから、ある意味ではきついかもしれないけれども、例えば22%のうち家賃分で幾ら、その他で幾らというふうに分けて、多分、ほかの法人だと家賃の削減というのはないから、ここで言う、ほかの部分で5%だよ、3%だよと言っているわけです。そうすると、毎年上げて、22%のうち家賃部分で幾らだ、残ったのが何%削減、これが、今年、来年、その次でどうだったんだろう。トータルとしてもう達成したことはわかっている、だけど、残った部分で削減努力はしているんだよというのが明確になるのかなという気がします。

【栗原理事】 残った部分で大きいのは人員の削減なんです。これももうやってしまいましたから、また増やさなければ、そのままずっと。

【北村委員】 だから、1回やってしまえば終わるというものは除いて、その他のものだという感じですかね。努力の跡、よく他の法人で言うようなペーパーレス化をしましたよとか、何をしましたよと、それが.....。

【武井理事長】 それは、私どもにとっては大変きついかなど。

【栗原理事】 つめに灯をともしような努力をして削っているわけなので、表に数字としてどれだけ出てくるかというのは、なかなか.....。

【北村委員】 それはそんなに出てこないだろうと思います。ただし、確かに人員削減も大きい、事務所を引っ越すのも大きいけれども、目標で言っているのは、そのほかにも

努力目標があるのかなということです。それをやっていただきたいということではなくて、一つの方法としてあり得るかなという。

【落合分科会長】 そういう意味では、本年度で全部達成したらこれでいいという話ではなくて、今後も評価の対象事項はありますということで、数字的なものは最終年度でどうかというのはあるでしょうけどね。

【加藤委員】 人事については数字が入っていませんでした。そういう点では、適正な部門に配置するというのであれば数字は入っていませんが、達成したといえます。

適切に配置すると書いていますから、適切であるかどうかという問題は、常に法人側から提起されていけばいいんじゃないですか。それ以上は言いませんけど、そこは、これからやっていく間に、外部条件は大分変わってくるでしょう。変わってきたときにどう機構が対応するかという問題でやられていけばいいと思います。

それから、7ページの機材事業は、目標、中期計画、当年度の計画、実績の関係が、内容的によくわからないんです。中期計画では、33基地に資材を配置する、回収装置については10基地に配置する。これは計画ですね。こちらのほうでは、メンテナンスの話でしょう。

【武井理事長】 作動点検を毎月やるとか、運用訓練をやるとか。

【加藤委員】 中期計画では、配備するというのはメンテナンスを含んでいるわけですか。

【武井理事長】 最後のところに、事故発生時に迅速に運用するための措置を講ずる、この措置が、毎月の点検なり各基地での運用・搬出訓練を行うということです。

【加藤委員】 中期計画になると、できていないところがあるから、それを順番につくっていく……。全部、33基地と10基地にあるんでしょう。

【武井理事長】 これはもともとあるわけです。要するにメンテとか訓練によって事故対応ができるようにするということです。

【加藤委員】 それは配備するという言葉の中に含まれているんですね。

【武井理事長】 それが前提です。

【加藤委員】 わかりました。こちらはメンテナンスのほうで、中期は配備するというのは、順番に、ないところに全部やるというふうに読めるでしょう。

【増田理事】 もともとあるんです。

【加藤委員】 もともとあるのに、今さらどこにつくるのかなと思った。そこは表現を

変えたほうがいいかもしれませんね。正確に書いておいたほうが誤解を受けないんじゃないかな。役所のほうはどうか。

【春田環境防災課長】 中身としてはわかるかなと思って。

【加藤委員】 目標にきちっと合っていないんですね。目標のほうは、緊急時にちゃんと動くようにしておけと書いてあるでしょう。計画のほうがこういう形ですぱっと切ってしまったから、目標と同じような形で計画に書いて、若干つけ加えてくださって、誤解を受けないようにしておいたほうがベターだと思います。

【春田環境防災課長】 先ほどご指摘がありましたように、配備するところを砕いて書かれたと思うんです。その意味で、先生のご懸念の点だと思ったんですが、意味的にはこんなものかなと私は思っておりまして、あまり気にならなかったんです。

【加藤委員】 プロはわかるかもしれないけどね。

【落合分科会長】 確かに、何か変えて配備するという読み方もできそうな感じはしますね。

【鏡委員】 新任で、この分科会にそぐわないかもしれませんが、先ほど財務内容のセグメント別に説明がございましたね。機材業務勘定のところで、税引き前で7,100万の黒が出ているということで、こちら辺は証明書の発行料なりが堅調だったというご説明がありましたけれども、たしか、これはコストベースというお話の部分かなと。益が出れば出ただけ評価が上がるという話ではないと私は理解していますし、今後、黒字が続くということであれば、船社としては非常に関心のあるところで、値下げという話があり得るのか、この分科会になじまないかもしれませんが、参考までに、ぜひお聞かせいただきたい。

【武井理事長】 ごもったもなお話で、私どもは、認可法人時代から、お金を出してもらって協力してもらっているところを構成委員にしまして、各事業ごとに、機材なら機材専門委員会、消防船なら消防船専門委員会、訓練なら訓練専門委員会という、いろいろな専門委員会を設けています。機材専門委員会でも、今年度の委員会を3月にやりまして、当然この問題は出たわけで、適正料金をいかにすべきかということは、今、センターの中で検討中でございます。今回、いろいろな要因があって黒字になったわけですし、1つはリストラ効果といいますか、先ほど来、話が出ております、防災艇から陸上保管方式に切りかえたこととか、入港隻数が計画より上回っているとか、各種の要因があるわけですが、そういった要因を分析して、コストベースでという大前提はあるわけですから、

専門委員会で、オープンな形で議論していただけたらと思っております。

【鏡委員】 わかりました。ありがとうございます。

【河端委員】 1点だけ。このイメージ図の消防船業務勘定の損失の処理の仕方を、たしか積立金を減額して整理するというご説明だったと思うんですが、長期的に見て問題はないのでしょうか。例えば消防船が老朽化してつくりかえというときの原資がなくなるといふことにつながる。

【武井理事長】 消防船が2隻あるわけですが、「おおたき」が、あと15年で代替時期を迎えるわけです。「きよたき」は最近、代替建造しておりますので、その議論はやはり消防船専門委員会でしていただいております。私どもの消防船は東京湾だけですから、東京湾岸のコンビナート企業への分担金とか、LNG、LPGの荷役時の警戒料、あるいは待機警戒、いろいろなユーザーからのお金をいただいてやっているものですから、そういう方々の専門委員会で、料金についてもご審議いただいているわけです。その専門委員会で、減価償却なしで料金を設定して、代替時期が近づいてきた時点でどうしようか、また検討しようじゃないかということになっていまして、従来、日本財団からかなり出えんしていただいているものですから、日本財団だけを当てにするわけにもいかないと思うんですけれども、いろいろな受益者から負担金をいただくということは、まだ15年あるものですから、もう少し先なってから、いろいろなことを検討していただくつもりでございます。

【落合分科会長】 それでは、次の議題4、16年度業務実績評価におきましても、今の業務報告、財務を含めて検討の対象になると思いますので、そのときにあわせてご意見をいただくことにいたしまして、ここで休憩をとりたいと思います。10分ぐらい休憩ということにいたしまして、3時5分過ぎぐらいから第4議題としたいと思います。

(休 憩)

【落合分科会長】 おそろいですので、再開させていただきたいと思います。

議題4の平成16年度業務実績評価につきまして、ご審議をお願いいたします。最初に、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【武井理事長】 すみません、先ほどの発言を修正させていただきます。鏡委員からご質問がありました機材の料金の件ですけれども、防災艇を切りかえたのも要因の一つと言いましたけど、勘違いで、油回収船を回収装置に切りかえたということでございます。訂正させていただきます。

【落合分科会長】 では、そのように訂正することにいたします。

それでは、議題4に入りたいと思います。事務局、お願いします。

【藤井課長補佐】 事務局のほうから、業務実績評価の手法について説明させていただきます。見ていただきたい資料は、巻末につけております参考1の5 / 6ページでございます。もう一つ見ていただきたいのは、資料4、16年度業務実績評価シート、この2つを見比べながらお願いいたします。

まず参考1、基本方針の5 / 6ページでございます。業務実績の評価におきましては、16年度の年度計画が、中期計画の達成に向けましてどのような実施状況であったのが論点になります。16年度の計画と実績につきましては、これまで資料3 - 1、あるいは資料3 - 2 横書きの4段表ですけれども で議論していたところでございます。

今までの議論を踏まえまして、5 / 6ページにもありますように、0点から3点までの4段階で評価いただくということになります。中期目標の達成に向けまして、業務の改善が必要だという場合は0点、おおむね着実な実施状況という場合は1点、着実な実施状況の場合は2点、特にすぐれた実施の状況にある場合が3点ということになります。

資料4、業務実績評価シートの最終ページをごらんください。総合的な評定の、業務運営評価につきましては、今回この場で審議いただく内容でございますが、この評定の項目の合計点数が基準になります。具体的には、今回20項目ありますが、各項目の合計点数を、項目数掛ける2で割った数字が評定の点数になります。130%以上で「極めて順調」、100%以上130%未満で「順調」、70%以上100%未満で「概ね順調」、70%未満で「要努力」とランクづけされます。今回、項目数20ですので、仮に合計点数が40点という場合は、100%という評定で、「順調」ということになります。

それから、休憩時間に、委員の皆さんの席上に分科会長の試案を配付させていただきました。評定の実施に当たりまして、先日、分科会長への事前説明をさせていただいた際にご意見をいろいろいただきましたことを踏まえまして、業務実績評価シートの分科会長試案を作成させていただきました。これの意味するところ、趣旨は、今回、資料が多岐にわたりにまして、いろいろなところを見ていただくのではなくて、議論のポイントを一目で把握していただくという趣旨で、さらに議論を深めていただきたいという観点でございます。

この試案につきましては、業務実績評価シートの形を便宜的に利用させていただきました。左から、16年度の計画、16年度の実績、評価のポイントなどを簡潔に記載した試

案を作成しております。資料4の業務実績評価シートに基づきまして、各項目の評価をお願いしたいと思います。評価に当たりましては、分科会長試案も活用していただきまして、必要に応じて、これまで議論してきました資料3-1、あるいは3-1の資料編及び資料3-2 つまりA4横の4段表の資料なども詳細が書かれておりますので、こちらもごらんいただきながら評定をいただきたいと思います。

事務局からは以上です。

【落合分科会長】 ただいま事務局のほうからご説明がありましたように、議論の全くのたたき台という形で、私の試案を出させていただいております。したがって、ほんとうのたたき台ですので、これにかかわらずご自由なご議論をしていただきまして、最終的な評点、評価ポイント、意見等についてはご議論に基づいたものにするということを進めたいということ、もう一回、確認のために申し上げておきたいと思います。

それでは、業務運営評価の項目ごとに進めるということで、まず、試案のページ数でいきますと、1ページの1につきまして、評価のポイントにありますような事柄、函館支所廃止とか教官職1名削減という点を勘案いたしますと、着実な実施状況ということで、たたき台としては、ポイント2ぐらいでいかがかということですが、いかがでしょうか、ぜひご自由に。どうぞ。

【北村委員】 その前に、進め方の問題ですが、一番最初にお話しいただいたと思うんですが、例えばここで、順調である、極めて順調である、順調ではないという、3だ、2だ、1だということを前提に、評価される側のセンターの方がいらっしゃるところでやるということでもいいのかしらという。というのは、一等最初に、それを気にしない関連な議論ができることがわかったからという話を聞いたんですけど、言うならば、テストをやりながら、受けた人を前にしながら、何点ぐらいだろうけど、どうなんだろうかみたいな感じを受ける気がするんです、具体的な枠組みを崩してしまうと申しわけないんだけれども。

【落合分科会長】 その点は事務局とも議論したんですけど、議論が、評価を受ける側、いわばセンター側から適宜の説明がないがゆえに誤った認識のもとに行われるという事態は避けなければいけないだろう。そして、口述試験などというものもありますし、それらをあわせ考えると、前は確かに退室して、いない形でやったんですけど、議論の過程の中で、直接センターに確かめた上で議論したほうが良いという部分はかなり感じられたということもありました。センターの方々がいるがゆえに我々の評価が影響を受

けるということがあると、非常に好ましくないことであるし、そういうことは避けなければいけないわけですが、今までのご議論だと、おそらく、センター関係者がいるがゆえに委員が影響を受けることもなさそうだとすることもあわせて、したがって、これについても、例えばセンターに対してさらに事実関係を知りたいというのであれば、すぐに確かめた上で議論を進めるということで、それをやることによって、いわば口頭によるセンターの暫定的評価という効果もあるう。

公正性を害するという懸念については、今までの分科会での議論を踏まえると問題なさそうだとということと、適宜の情報に基づいて評価するのが適切であろう、等を勘案して、ことし、こういうスタイルでやってみて、もし、この分科会の委員の方々の中で何らかの問題が感じられるということがあれば、やり方を変えるということも含めまして、とりあえずことしは昨年とは変えたやり方でやってみて、その成果を比較して、進め方についてはまた分科会で諮ってというやり方で進めようかなということ、事務局とはそのような話になったので、可能ならば、それを了承していただけますと非常にありがたいなど。

【北村委員】 わかりました。

【落合分科会長】 例えば、もちろん今回の結果を踏まえて、ほんとうに我々が的確な評価ができるのが、どういうやり方がいいのだろうかということは、また分科会で議論していただくということで。

【加藤委員】 おそらく今回のやり方が、ほかの分科会に一定のインパクトを与えようと思うんです。一番問題は、こちらの委員が皆さんに遠慮して甘くするかということですが、委員長がおっしゃったように、言いかえれば影響されるような要員はいないのではないかとございますので、ある意味では、そこで議論したほうが一つのテストケースになるだろう。ほかの分科会にいろいろ刺激を与えていいのではないですか。私は賛成です。

【工藤委員】 事務局にお聞きしたいんですけども、どういう形でも、手続的には別に問題ないんですね。今まで分科会はほとんどのやり方が、それが始まる前に退室していただいて、外に待機していただいて、質問があるとだれかが走って行って聞いてくるというのになれ親しんでいるので。

【春田環境防災課長】 先生がおっしゃったようなやり方もあると思うんですが、手間でもありますし、かつ、先ほど加藤先生のご指摘もありましたように、結構、皆さんセンターのスタッフはいろいろな議論になれておりますので、十分対応できると考えておりま

す。よろしくお願いいたします。

【落合分科会長】 それでは、もし退室した上で議論したほうが良いということになりましたら、そのような取り扱いをするということで、分科会委員のほうから、この項目については退室して評価したほうがというご意見が出た場合は応ずる、その意向に従った上で、場合によっては退室をお願いするかもしれないということで進める、ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 それでは、進め方につきましては、今ご議論が出ましたので、必要あらば退室を求めるということを前提にして進めたいと思います。

まず、試案の1ページの「1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」という項目につきまして、ご意見をお願いしたいと思います。

【加藤委員】 これは、予定どおり実績ありということではないのでしょうか。

【落合分科会長】 よろしいですか。

【藤野委員】 3点、2点、1点、0点とつける基準がありますね。私は、実は残念ながら昨年度の評価に立ち会えなかったものですから、去年どういう議論があったか全くわからないんですけども、中期目標達成に向けて、特にすぐれた実施状況とか、着実な実施状況とか、おおむね着実な、と非常に感覚的な表現がされていて、これについて、昨年度何かご議論がございましたでしょうか。

例えば今の最初の評価は、函館支所を廃止するという目標に対して、確かにしました。これは、すぐれたなのか、着実なのか、おおむね着実なのか、どういうふうに判断するかという。普通感覚からいえば、このことに関しては着実と判断するのかなというのが常識的だと思いますけど、特にすぐれた実施状況というのは、どういうふうに判断、何ををもってすぐれたと。特に定量的な目標値があった場合、それをきちんとクリアしたのがすぐれたのか、着実なのか。そうすると、例えばさっき私が最初から議論しましたが、いわゆる事業費を削減するとかそういう問題は、目標値が5%だったやつが20%、30%も削減しても、ほんとうにそれがすぐれたのかという、どちらなんだろう。着実に定量的目標をクリアしたほうが実はすぐれたのかもしれないし、やり過ぎということもあるわけです。

だから、そのところをどういうふうに判断するのか。それぞれ個人の一般的常識の判断に任されているんでしょうか。去年どういうご議論があったか、何か……。

【加藤委員】 16年度の目標を大体達成したら2、それよりもかなり上回ったときは、すぐれておりますから3と。だから、予定よりもいかなかった、大幅にだめだったらゼロになりますし、そうでなかった場合には1。大体そんなところではなかったですか。

【落合分科会長】 そうですね。やはり1つは、各分科会ごとに評価のやり方が違うのは好ましくないことがあるから、一定の目安みたいなものということで、こういう指針ができているのだろうと思うんですけども、ご指摘のとおり、特にすぐれた、着実な、おおむねというあたりの判断は、かなり主観的な部分もないとは言えないわけなので、ある意味では、それぞれの分科会に任せられている部分かなと。

だから、昨年度は、今、先生からご説明がありました、あのようなスタイルでやったけれども、しかし分科会のほうで、例えばここを2にするについて、これは特にすぐれたんだという委員がもしおられたら、そう言っていただいて、みんなで議論して、その議論に説得されれば、3に変えることもあり得るということで。

【藤野委員】 1つお聞きしたかったのは、去年、残念ながら立ち会えなかったものから、その点について、この中で何らかのコンセンサスというか、議論があったとしたら、伺っておきたいということですけども、特にその点については、極めて常識的に判断するということがよろしいのでしょうか。

【落合分科会長】 はい。それから、今、加藤先生のほうからご説明があったようなことで大体、昨年度は分科会の評価が行われた。目標を達成していれば、着実だ、それ以上さらに工夫して努力が見られれば、3のほうにいくかというようなことでやっております。よろしゅうございますか。

【春田環境防災課長】 事務局から補充でご説明させていただきます。昨年、ご案内のような形で評価していただきまして、センターはちょうど100点でございました。それなりと思っていたんですが、横並びを見ますと、実はブービーでございまして、もうちょっと悪いところがあったんです。

【藤野委員】 私は後でそれを見たものですから、あと思ったわけです。それで、どういふ議論をされたのかなという。

【春田環境防災課長】 もちろん各法人とも、それぞれの分科会ごとの基準でやっておりますと思いますが、最終的な評価として、「極めて順調」、「順調」、「概ね順調」、「要努力」という結論が出るとしますので、通常感覚で立てていただいて、それを私どもで直ちに計算いたします。最終結果が「要努力」のときに、「概ね順調」という結果が出れば

困りますので、最終結果自体は直ちに計算してご報告いたしますので、一度それで採点していただいた上で、最終的にそれでよろしいかどうかをご議論いただきたいと思います。

【工藤委員】 加藤先生と私は、実はほかの分科会も随分重なって出ておりまして、先ほど加藤先生がおっしゃったことは、ほかの分科会でも大体共通して使っている基準だと思えます。基本的に、数値目標が明確に出ているもの、例えば次のページに出てくるように、何%削減とかそういうのがある場合、特に一般管理費等につきましては、独自の数値でもなく、全体的に共通していますので、明らかに、例えば13%を若干上回った程度、あるいはちょうどぐらいであれば、もちろん順調ということになりますし、大幅によければすぐれている、満たなければ1とかゼロということになると思えます。

それと、数値目標がなくて、特定の目標を設定しておられる場合、つまり1番のように、函館支所を廃止するとか教官職を1名削減するというセンター独自の定性的な目標を設定されている場合には、それが粛々とできていれば、順調であるという評価で、プラスアルファに何かをやっておられるとか、別の工夫が見られるということであれば3になるでしょうし、それが実現できなかったとなると、1とかゼロということだと思えます。

あと、分科会間で若干差が出るとするならば、扱っている法人に独自の性格を持った事業とか、あるいは、法人になった時期も若干違いますので、まさにまだ過渡期で、いろいろと物事が動いているような状況のものと、例えば教育機関等のように、既にかかなりの年月を経ていて、そろそろ初期のいろいろな変動が落ちついて組織の形成期になっているものとの違いとか、その辺は、例えば数値とか定性的な目標の到達度で横並びにすると、もしかしたら、同じだけれども、あるものについては頑張ったねという評価をして、あるものは普通だねという評価をする場合はあると思えます。

そういうことはあると思うんですが、あとは大体同じような基準でやっておられると思いますので、たまたまブービー賞だったということで、特にここが厳しかったからとは思わないで大丈夫だと思います。

【落合分科会長】 工藤先生、どうもありがとうございました。そういう補足と、各分科会委員からの補足、それから、春田課長のほうからもあったものを前提にして進めたいと思います。

それでは、1ページの1の項目につきまして、このようなことでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 それでは、2ページの、(2)の業務運営の効率化の推進に移りたいと思います。これは、先ほども議論がありましたように、初年度で目標を達成するところまでやっているの、数年にわたって実現すべきところを一挙に実現したというので、目標を上回るという意味合いで、3ではいかがかなということでもあります。この点につきまして、ご意見をお願いしたいと思います。

先ほどご議論がありましたように、これで目標達成ということではなくて、次年度以降も、プラスの支出が増えるようなことはないようにし、かつ、それ以外の費目についても全般的に努力することはかぶってくるという前提になりますけれども、16年度の達成度という点においては高い評価をしてもいいのかなということで、3にしたんですけれども、いかがですか。

【北村委員】 センターの方にとっては厳しい言い方かもしれないですけども、年度評価と中間期間の評価という問題があるんだろうと思うんです。もし年度評価が、1年1年で見るとするならば、15年度に達成した数字というのは、この部分については特にそうなんですけど、16年度は何もしなくても達成されてしまうんですね。そうすると、先ほど加藤先生がおっしゃったように、除いてしまえば対象外、入れると3ということで、そこにもすごいギャップが出てくるわけです。だから、これをどう評価するのかと。すなわち、1年度目で達成された部分は、さらなる努力があつて3であつて、さらなる努力がなければ普通ではないかという考え方、どちらをとるかということだろうと思うんですけれども。

【落合分科会長】 いかがですか。

【河端委員】 これは年度ごとの活動状況ですね。

【加藤委員】 ただ、これは16年度でしょう。15年度ではない。

【河端委員】 さらなるものがなければ2で、あれば3。

【加藤委員】 当該年度でしょう。

【栗原理事】 16年度です。

【加藤委員】 今度初めて出てきたことです。

【栗原理事】 移転も16年度で、支所の廃止とか閉鎖もたまたま16年度で、15年度はない。16年度にやった事業です。

【加藤委員】 だから、今年度、16年度評価の問題だということでしょう。

【落合分科会長】 16年度中に行ったことである。

【工藤委員】 16年度中という意味では、16年度中なので問題ない。

【栗原理事】 一部15年度……。

【加藤委員】 15年度も評価したような気がするんです。

【栗原理事】 ほとんどは16年度です。

【工藤委員】 去年は2点だったと思うんです。

【加藤委員】 16年度のときは、予定という意味か。

【工藤委員】 去年、評価時点では予定で、議論の中で出て、この場合には、中期計画全体で議論すると、事務所移転が占めるインパクトが大きいので、それを考慮しなければいけないねという発言をした覚えがあって、ただ、15年度の段階では動いていなかったなので、そのインパクトは出ていなかったんです。だから、これは16年度のインパクトなので、場合によって来年は厳しくなるかもしれないということは、十分想定……。

【加藤委員】 来年の扱いをどうするか、考えてください。

【落合分科会長】 また来年、議論しなければいけないですね。

【加藤委員】 ここは3でいいんじゃないですか、これだけ中期計画をほぼクリアしたんだから。

【落合分科会長】 これでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 それでは、2ページの、事業費の部分についてですけれども、これも先ほどの一般管理費と似たような状況なので、3かなというのがたたき台にはあるということで、自由にご意見をお願いしたいと思います。

16年度の計画ということでは、16年度中に行ったのが目標以上を達成したということなので、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 ご了承いただいたということにいたします。

(3)の関係機関等との連携の強化という部分ですが、これは、やるべき目標というものが、連携を強化するというのが挙がっていて、一応目標どおり実施されているということで、着実であるという評価でいかがかという。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 3ページの(4)は、海上防災事業にかかる検討委員会を設置して検討を行うということだったんですが、実際問題としては、その委員会が設置されていな

い、したがって開催もされていないということがあるので、これは、中期目標に向けて、1かゼロかという話になるわけですが、先ほどの理事長の説明にもありましたが、準備会を設けて議論はしているということもありますので、おおむねというあたりでいかがかと。したがって、ゼロではなくて、1点ではどうかというのがたたき台です。ぜひご議論を。

【加藤委員】 検討委員会は、資料で名簿は出ていますか。

【藤井課長補佐】 出ております。

【加藤委員】 資料で出ていれば、私も検討委員会の委員の一人なので、経緯は、いろいろ相談を受けて、センターではかなり苦労されたんです。【落合分科会長】 要するにサボっていたわけではないということですね。発足させるべく……。

【加藤委員】 相当精力的に、特に第1回開催が、3回ぐらい経過を……。

【工藤委員】 何度も開催されかかって、日程を……。

【藤野委員】 これは継続的に存在する検討委員会ですか。それとも年度ごと、あるいは中期目標ごとに検討するものですか。どういう種類の性格の。

【武井理事長】 今年度だけです。今年度、秋までに結論を得たいということです。

【加藤委員】 言いかえれば、センターの内部的な問題ではない、外部的な要因でいろいろ厳しい状況にあるんです。それを踏まえて、大体世の中では、このセンターが必要であることはご認識いただいていると思って、我々も、非常に大事な組織であろうと。しかし、それをどう維持していくかという点で、かなり突っ込んだ議論をしないと、なかなか厳しい状況にあるということで、早急に、10月までに結論を得ようということで立ち上げられて、やはりそれぞれ関係者、関係団体が委員になってもらわなければ困るんですけれども、それがなかなか、相当センターの担当者のほうで苦労されて、ようやく準備会を前年度中に、16年の途中で持てたという点は、見通しに甘さはなかったかを書いてあるんですが、結果論とすれば甘かったかもしれないけれども、センターが相当努力されたという点は、もう少し評価してもいいのかなと。しかし、準備会ですから、17年度になれば委員会ができて、報告書も出ますので。

【春田環境防災課長】 既に6月に、1回目を開催して、加藤先生にも出ていただいておりますので、17年度計画としては、明らかにやっているということになると思うんですが、16年度の評価でございますので、やったとは言えないかなというのが……。

【加藤委員】 センターのほうが非常に努力をされたという点は、関係している者とす

れば評価したい。ただ、外から見ると、まだ準備会でしかないでしょうということであれば、1もやむを得ないのかという気はしております。

【落合分科会長】 意見というところに、中期計画に向けての進捗は認められる、これを考慮するとゼロはないだろうということで、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 次の項目に移らせていただきまして、「2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」という点ですけれども、一応16年度で計画されている8基地、10基地のマニュアル化は完了しているところから、2ではいかがかというのが試案ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【藤野委員】 結構です。それで、評価と関係ないんですけども、結局、全国10基地、いろいろなところにあるわけですね。当然それぞれ立地条件は違うわけですね。いろいろな条件がある。そういうことについては、当然マニュアルにはかなり事細かに というと、また非常に定性的な言い方ですけども きちんと考慮に入れられて、それぞれ場所の特性を考慮したマニュアルがつけられている。

【武井理事長】 はい。最終処分場までのマニュアルでございますので、それぞれの地域特性を加味しまして、どこが近いとか遠いとかがありますので、それは盛り込んでおります。

【加藤委員】 中期目標、中期計画との関連でいいますと、目標もマニュアルをつくるということでしょう。そうしたら、これでクリアしてしまったということではないですか。

【武井理事長】 そうですね。

【加藤委員】 そうすると、中期目標、中期計画についても甘かったのではないかと言われるかもしれませんが、一応クリアしたら高く評価すべきじゃないですか。2年目で、相当頑張ったと。ただ、年度目標が、ここに書いてある粛々とですけども、中期目標のほうからいうと、マニュアル化は終わってしまったわけですから、これからマニュアルを、時期に応じてリニューアルしなければいけないかもしれませんが、それはとりあえず次のフェーズの問題でしょう。そうしたら、数値はそのままですけど、中期目標をクリアしたという点では高く評価してもいいのではないかと私は見ていたんです。

【藤野委員】 しかし、細かく読みますと、書き出しが、平成15年、16年度でこれ

これをやると書いていますから。

【加藤委員】 年度計画でそう言ってしまったんです。ところが、17年度はこれが出てこないでしょう。

【工藤委員】 来年以降は項目がなくなる。

【藤野委員】 5年間かけてマニュアルを完成するとは書いていないので、15年、16年でやりますよと言っているの、2ぐらいで適当かなと思います。

【落合分科会長】 それでは、2にさせていただきたいと思います。

【加藤委員】 ただ、意見としては、これでクリアしたということは書いておいていいのではないですか。2年計画は完全に達成したということは、意見に書いていただく。

【落合分科会長】 意見のところに、2年計画の目標は16年度で達成したと。

次に進ませていただきまして、4ページの、契約防災措置実施者の能力の向上というところで、28名の研修を行うという目標で、27名になっていますけど、これは急遽欠席になってしまったということで、不可抗力的に27になったということですので、一応計画は達成しているだろうということで、2が試案ですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 では、次の項目に進ませていただきまして、巡回研修会を5カ所で行う。これも目標を達成しておりますので、着実ということで2である。それから、契約防災措置実施者の能力向上について積極的な取り組みを行っているという意見をつけ加えて、着実の中身がそういうことですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 次の、(2)の機材事業、33基地に配備してというものですが、これも16年度の計画をそのまま実現しているということですので、試案は2になっておりますが、いかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 その次に進ませていただきまして、で、排出油防除資材を管理している33基地において搬出訓練を云々、10基地において訓練を行うというものも、計画どおり行っているの、2であろうということで、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 その次は、(3)の海上防災訓練事業、これも目標どおり実現しているというので、着実ということで2という評価はいかがかなということですが、この点に

ついてご意見は、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 6ページの、有益な訓練の実施というところです。3という非常にいい評価が出ているんですが、これは、計画目標を実施したことに加えて、アンケートを行った結果、参加者から非常に高い評価を得ているということで、単に計画を目標どおり実施したのではなくて、質の面において満足度の高い事柄をやれたということで、満足度の高さを考慮して3ではいかがかということです。ぜひご自由にご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【加藤委員】 70で目標設定ですが、90ですから、3でいいのではないですか。

【落合分科会長】 はるかに平均点を超える満足度ということで、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 それでは、そのようにさせていただきます。

次は、7ページの(4) 調査研究等事業です。これも高い評価の3になっているわけですが、目標との関連で、2件という計画だったところが5件を達成している。受託件数の増加の努力が認められるということで、3という評価ではいかがかというのが案ですけども、ぜひご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 その次の、日本財団助成事業についてのホームページ云々ですが、昨年度意見が出た部分の改良だと思いますが、改良目標は達成しているということで、着実ということで2ですが、いかがでしょうか。

わりとリンクされているということがありまして、これもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 次に、はなくてよろしいということですから、(5)の国際協力推進事業です。外国人研修を1回実施し、技能伝達ということですが、外国人研修については4回実施しているということですので、目標から見ると相当上回ったことをやっているというので、3という評価はいかがかということですが、いかがでしょうか。

【藤野委員】 結構だと思いますが、結局、回数が多くなったというのはどういう事情ですか。外国のほうから、ぜひ積極的にこういうことをやってほしいという希望が出てきているんですか。

【武井理事長】 ODAのほうは国交省からの委託でございますので、そういう需要が

ありましたほか、海技大学とか海上保安協会から、予定になかったJICAの委託が増えたわけです。

【藤野委員】 そうすると、いわゆる人の問題とか予算的な問題についても、当然そういうほうからのサポートがあるから、当初の予定より回数を増やしてもいいということですか。

【栗原理事】 委託事業ですから、委託費をもらってやっているということです。

【落合分科会長】 それについてのセンターの努力があったのかどうかという、たくさん受託……。

【武井理事長】 カリキュラムが年間びっしり決まっています、代休もとれないような状態で、職員が稼働せざるを得なかったということもありまして、研修所の教員に随分負担がかかったと思います。

【栗原理事】 そういう活動は行っております。

【落合分科会長】 そうすると、センターの活動というものが外で評価されていて、ゆえにやってほしいというたくさんの希望が来た。

【武井理事長】 そう思っております。

【落合分科会長】 そういう努力があって4回できたということだとすると、3かなという。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 それでは、8ページの の報告に移りまして、アンケートを踏まえると、参加者から、有益な訓練との評価を70%以上受けているということであり、それから、70%以上受けようという目標が、100%という回答になっていることから、目標を着実にこなし以上のもので多分にあるということで、3という評価ですが、いかがでしょうか。

【工藤委員】 これは微妙なんです、日本語の質問用紙のアンケートのほうは5段階評価ですね。有益だったかどうかと聞くのは、資料15で、海上防災訓練アンケートの最後のページに、コース全体についてお尋ねします、この質問だと思います。9番、今回の訓練は今後の仕事に対し役立つものでしたかというので、「役立つ」の5から「役立つない」の1まで、5段階評価なんです。

ところが、今のアンケートは外国の方なので、資料21、Questionnaire about this training courseというので、最後のDという質問で、Do you think that this training

course is useful for your work in the future? で、実はイエス・ノーなんです。ODAで来て2週間トレーニングを受けて、ノーとつける人はいません。私も随分ODAの講師をやりましたが、飲み会の際にぐちぐち言っている人でも、これを書かせるとみんなイエスとつけるんです。

もちろんいろいろ努力されていて、すごく大変な思いをして、しかもよく見ますと、全然違うカリキュラムを4回も実施しておられて、上は3でいいと思うんですが、これはアンケート自体に若干問題があるので。私は、まあ順調にやっていて、参加された方は皆さん満足しているということで……。これは、アンケートとか調査に詳しい人間が見ると、ちょっと甘いアンケートだなと思いますし、もう一つ、実は2項目ございまして、アンケート結果を踏まえて講義方法の改善等を行うというのもすごく重要だと思うんです。

そういう意味では、もちろん皆さんの満足度が高かったということは私も異議ないんですが、改善項目なしということは、あまりその辺を改善してくれと熱心に答えていないというふうにも言えるので、つまり自由記述とかはあまりなかったということは、多分そうだと思います。もし、実はたくさんあったというのなら教えていただきたいんですが、なかったと思うので、これは、順調にやっているという2のほうがいいのではないかなと思うんです。

【武井理事長】 釈明するようで申しわけないんですが、去年も同じようなご意見をいただきました。もう少しQの項目を増やせないかとオーダーしたんですが、先ほどご説明しましたように、これは4カ年計画で受けていまして、ODAの国交省の所管のところ、13、14、15、16の4カ年は質問、Qの内容を変えてほしくない、変えてもらっては困るということで、官側からそういう委託を受けていますので、委託元に承諾をいただけなかったものですから、私どもはできなかつたんです。

【落合分科会長】 そうすると、質問の仕方にやや問題があるのではないかという点は、やむを得ない、不可抗力であった、そういう質問以外はできなかつたということだと。

そういう情報を前提にして、工藤先生、いかがですか。やはり2という値でよろしいのではないかという立場は……。

【工藤委員】 繰り返しになるんですが、その部分は認めるんですが、参加者の方は改善に対してあまり言っていないくて、それを受けて特に変えていないということは、淡々とというほうがいいのではないかな。確かにここで70%という数字を出しておられるので、それを超えたという意味ではいいと思うんですけど、逆に、例えば統計調査とかアン

ケートをベースにいろいろな調査をよくやる人間からいうと、100%満足というのが出てしまうことには、ちょっと統計上の誤謬があって、差し引いて考えなければいけないというふうに、逆に我々は考えるわけです。

そうすると、上は90%ということで、それなりに信憑性があると言うと変ですが、何となく努力された結果が反映したなという。こちらは、もともと母集団も10何人と少ないので、頑張っているということでもいいのではないかという気がするので、これを3にしようとするのは若干抵抗があります。

【落合分科会長】 2か3かということですが、ほかの委員の方々はいかがでしょうか。統計の専門家からすると、有益な訓練との回答100%を根拠に3というのは、やや理由づけとしてひっかかるところがある。

【工藤委員】 統計専門ではないですけど、アンケート調査でいろいろ行政機関のものをかをやりますけど、満足度100%というのはちょっと.....。

【藤野委員】 しかし、そうではあっても、14名の参加者は満足だと答えているわけで、それも事実ですね。問題は、おっしゃるようにアンケートの仕方が必ずしも適切ではないということかもしれません。しかし、今のアンケートのやり方は、13、14、15、16と4年間、同じ方法でやるということで、こういう結果が出た。それについては、おっしゃるとおりに首をかしげたくなくなる気持ちもわからないではないけれども、次年度以降、実際にやり直しをすることを考えていただいたらどうですか。

16年度に関しては、そうではあるけれども70%という目標を大幅にクリアしていることを、虚心坦懐に受けとめたほうがいいと思います。しかし、問題点がありますということは今おっしゃるとおりだろうと思うので、それは次年度以降にぜひ考慮に入れられて、アンケートのやり方、問い方をもう少し工夫していただくということを、附属でコメントが何かをするということ。

【落合分科会長】 意見として載せていただくかということでしょうかね。アンケートに.....。

【北村委員】 逆に、先ほどのこれで、「E.」の書き込みはあったんですか。

【武井理事長】 あったようです。

【工藤委員】 そちらはどんなのがあったかという、アンケート用紙はあるんですけど、その結果がどうだったのか、ついていないんです。

【小倉訓練所長】 それは資料に載せていません。自由意見ですので、訓練が有益だっ

たというより、いろいろ別のことを書いている部分が多いんです、自由意見で、希望ということで。

先ほど改善策がないと言われましたけれども、私どもは火災ということで特殊な訓練をやっているんで、彼らは初めてなので、改善ということも、どうしていいかわからないんです。普通の部分だったらできると思うんですけど、私どもは、油防除とか火災の特殊な訓練をやっていますので、特に改善点で彼らが言えるような段階ではないのが実情だと思います。

【工藤委員】　　ちょっと確認で、外国人研修4回というのは、資料16にある地域緊急時計画策定支援事業で外国の方が参加されている、それが1回ですね。これはODAですね。あと、資料18についているJICAのが2つと、クウェート人人材育成プログラム、アラビア石油が　ですから、それで4回でいいですね。それで、　のアンケートの、次のページの資料20についているのは、ODA事業、つまり最初の地域緊急時計画策定の14名についてやったんですね。

そこで、私はもう一つひっかかる場所があって、さっき言わなくていけなかったんですが、そうすると、外国人の参加者に対して云々というのは、4つ全部じゃなくて、ODAに参加した14名の方に資料20を配ってやってもらったということですね。ほかの、例えばJICA研修に来られている　の10名の方、　のJICAの7名の方……。それで、今、初めてで云々という話だったんですけど、私は専門ではないのでわからないんですが、例えば　、アラビア石油の委託でクウェート人の石油関係企業職員の方が来てという、この辺は要求水準も高そうな感じがするんですが、ちなみに、資料18の3つの人たちには、アンケート実施しているのか、いないのか。

【小倉訓練所長】　アンケートは実施しています。ただ、これは統計で、書式が各企業とか、要望に差がありますので。

【工藤委員】　　それが資料21のほうですか。資料20がODA事業の14名に対してやったものですね。つまり、今議論されている項目のアンケート実施者数14名というのは、さっき私が間違えたんですが、資料20を使ってやったものですね。質問のその次は、JICA等についてもアンケートをとられているということですが、これは資料21を使ってやっておられた。

【小倉訓練所長】　　やっていません。

【工藤委員】　　資料21は何ですか。だれにやったものですか。

【小倉訓練所長】 ODAですね。

【工藤委員】 ODAの人には資料20と21の両方をやっているんですか。すごく似ている……、ごめんなさい、集計ですね。資料21はODAの方にやってもらった。わかりました。さっきのは間違いです。そうすると、ほかの方はこれとは違う書式でやっておられて、それはここには出てこない。

【小倉訓練所長】 そうです。載せていません。

【藤野委員】 それはどうして違うかというのは、委託元のほうが……。

【小倉訓練所長】 内容が違うんです。項目や質問事項が、やっている項目ごとにクエスチョネアをつくっていますので。

【栗原理事】 しかも、それは特定の会社なり団体から委託を受けていますから、ODA事業とはちょっと違うんです。

【藤野委員】 それは、内容も。

【栗原理事】 内容もそれぞれ違うんです。

【落合分科会長】 そちらのほうの、ODA以外の受講者の満足度が70%を超えたかどうかという証拠はないんですか。

【小倉訓練所長】 結果はほとんど一緒です。イエス・ノーでやれば、多分100%だろうと思います。

【落合分科会長】 やったかどうかはどうなんですか。やればという、今の……。

【工藤委員】 やっているわけですね。

【小倉訓練所長】 やっています。

【工藤委員】 あと、ひっかかるのは、形式的なことで申しわけないんですけども、ここには平成16年度の外国人研修と書いてあるんです。だから、ODAについてというなら、目標がずれていて、国際協力推進事業としていった場合には、ODAかODAじゃないかというのは、実はあまり関係ないので、逆に、資料のほうを手直ししていただいて、アンケート実施者数14名とはODAだけの話ですが、そうすると、上と整合性がとれなくなるので、ほかの3つの結果がどうだったかという資料をつけていただくのと、それも全部入れてやっていただくほうがいいんじゃないですか。そうじゃないと、先ほど理事長のご説明にもあった、ODAについては、もともとのアンケート用紙が決まっているから変えられない。それはそれでしょうがないでしょうけれども、でも、センターとして実施しているから、例えばセンターとしての質問をもう1枚つけて、やってねということもで

きないわけではないし、講師の人が雑談の中で聞くということができないわけでもないし、その辺を……。だから、アンケート実施者数14名というのは、16年度の外国人研修だと違ってきってしまうわけですね。

【栗原理事】 ただ、16年度の事業計画に載っているのは、ODAの事業だけです。だから、それ以外にもやったということなのであって。

【工藤委員】 それでも、結果論ですね。上はそれで、結果は、ほかのもやって4回ですよと言っておいてですから、母集団はこれにならないと変ですね。随分少ないなと思ったら、資料を見ていると……。

【落合分科会長】 だから、ODAとODA以外のものを全部合わせると、アンケートの回答が100%と言えない可能性が出てくるということですね。

【工藤委員】 でも、今のお話だと、両方合わせても100%に近いという。

【落合分科会長】 100%に近いというんだけど、この理由は、結果が回答100%になっていますから、そうすると、この表現を手直ししなければいけないかなという感じは……。

【栗原理事】 事業計画はODAだけです。これを1回実施するというので。

【加藤委員】 外国人研修というのはODAに限定している、そう書いておけばいいんじゃないですか。

【工藤委員】 そこが書いていないから問題なんです。

【加藤委員】 ODAと書いておいたほうがいいかもしれないね。というのは、参考資料として、こちらのJICAのやつとこれが出てしまうでしょう。そうすると、これは何だと言われる可能性がありますから。

【栗原理事】 それは書けばいい、そういうご指摘であれば。

【加藤委員】 書いておいたほうが、ミスリードしないと思います。

【落合分科会長】 まず、ここで決めるべきことは、一体この外国人の云々という研修がODAだけなのか、それともODA以外で、センターで受けていた外国人研修を含む形で評価の対象にするかどうかがありますね。この点は、そもそも評価の対象の問題だと思うんですが、事務局のほうはどういう理解で。

【春田環境防災課長】 やはり で3をつけて、数を増やしているんですから、全部が対象ではないかと思っております。

【落合分科会長】 ODAに限定されないと。

【春田環境防災課長】 はい。だとすると、それぞれのところでよいパフォーマンスを示しているということで、先ほどセンターのほうからご説明がありましたが、工藤先生のご指摘もごもっともだと思っておりますが、結果を見ますと、先ほどの資料20の各科目の評価が、全部の集計がございまして、先ほどの100%の上のところ、Very wellとWellを足すと98.6%であるところは一つの参考になるかなという気がいたします。ただ、これも4分の1ではないかという意味では、そのとおりかもしれません。

【武井理事長】 横長の資料3-2、12ページをごらんいただきたいんですが、対象をどうするかということですが、実績報告の一番右の欄、目標設定の考え方で、外国人研修(ODA事業)と対象を限っています。

【工藤委員】 ただ、それにこだわってしまうと、ODAが外国人研修と定義してしまった以上、今度は、その上の外国人研修4回実施というところが怪しくなっていて、ほかのものは外国人に対する別の研修だけど、ODA研修ではないからということで、外国人研修、ODAは1個だけ淡々とやりましたということになってしまうんです。だから、それはよくわかるんです。確かに外国人研修をODAに限定してしまうと、上が怪しくなっていて……。

【加藤委員】 正確に書くべきでしょうね、ODA研修に加えて3回あると。

【工藤委員】 それで、次はODA研修にというのは詭弁になりますから、そこはやはり広げていただいたほうが。

【落合分科会長】 確かに広げるほうがよろしいと思います。では、我々分科会としては、ODAのみならず、ODA以外のものも含めて評価の対象にするということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 対象の問題についてはそういうふうに整理する。その上で、満足度は一体どうなるのかということになりますね。70%を超えたというのは、いずれの研修でも証拠はあるということですか。外国人研修を全部含めた場合に、結局、満足度の目標は70%なわけですね。ODAの研修、ODA以外の外国人研修ともに、満足度がどの程度に達したのだろうかというのがその次の問題になりますね。ODAの部分については一応100%、ODA以外の外国人研修については何%ぐらいだろうかというのが問題になるわけですが、これは、何か資料があるのかどうか。

【武井理事長】 帰ればあります。

【加藤委員】 それを添付してもらえばよいでしょう。

【落合分科会長】 それがないとトータルとして評価できないので、ODA以外の外国人研修の満足度が100%に近いものが確認できたならば、有益な訓練との回答が100%に近いものであったという表現になると思いますが.....。

【工藤委員】 できれば96.何%も出していただいたほうが.....。

【落合分科会長】 できればね。だから、その点を確認.....。

【栗原理事】 調べて資料を提出します。

【落合分科会長】 その点の結果が出たということを条件として、3とするか、2とするかですが、正確なところはわからないけれども、かなり高いものであろうと。これは後で確認して、もし違っていれば修正するという条件ですけれども、その点は、100に近いものであると、センターで認識としてはあるわけですね。そういう前提で議論してみたら、3になるのか、それでも2だというのであれば、条件をつけないで2になるということですから、もしODA以外の部分が100に近い数値であることを前提にしたときに、3を維持するかどうかということをご議論いただいて、それに対応するというで。

そういう場面でも、統計上いろいろな問題点も考慮すると、それだけで3というのはおかしいではないかという委員の方のご意見があったわけですから、それに対しても、藤野先生のほうからは、一応目標を達成して、クリアの度合いがかなり高いので、やはり3という線でいかがかということで、違う意見が出されているわけですが、ほかの委員の方々はいかがでしょうか。

【加藤委員】 私は、ODA外の人で90以上ですので3でいい。つまり70という目標設定をしたわけですから、それを大幅にクリアしているという意味では、3で結構です。

【落合分科会長】 ほかの委員の方はいかがですか。北村先生、そういう線によろしいですか。

【北村委員】 はい。

【鏡委員】 3でよろしいと思います。

【河端委員】 結構です。

【藤野委員】 先ほど、工藤委員からご指摘があったように、今後、聞き方に工夫が必要な意味合いのコメントをつけられたらどうですか。

【落合分科会長】 アンケートのやり方が変更可能であれば、工夫をすべきであろうということで、そういう趣旨の文章を意見のところへ入れて。それでは、これは3というこ

とにさせていただきます。もし実際に確認してみた結果が、今の加藤先生のあれだと、86以上いってなければ2であるということで、この項目はそのようにさせていただくことにいたします。

9ページに参りまして、「3. 予算、収支計画及び資金計画」という部分ですが、計画が自己収入を確保するというので、自己収入を確保したということなので、これは着実であろうということで2が試案ですが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 今度は、10ページの一番下の「7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項」ということですが、これはいかがでしょうか、一応これも計画を達成しているということで、2が試案ですけれども。メンテナンス、法定検査。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 それでは、11ページ(2)の人事に関する計画ということで、計画が適正な人員配置とするというので、適正な人員配置をしたということですが、やや抽象的ですが、したというわけですので、2かなということですが、ご意見はよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 それでは、これも試案どおりということですが。

の人員計画で、常勤職員29名というのが目標であったわけですが、結果も29ということで、これも2であるということでよろしゅうございますか。

【工藤委員】 ちょっと細かいことで、今の直前ですけど、年度計画は「適正な人事配置」と書いてあって、右側は「人員配置」ですけど、この表は一致していないと変だと思わんですが、どちらが正しいんですか。もとのものはどちらでしたか。

【落合分科会長】 ご指摘のとおりなので、「人員配置」は修正して、「人事配置」ということですね。

中期計画も「人事」になっていますね。もとのものはそちらのほうですか。

【春田環境防災課長】 すみません、ワープロミスでございます。人事配置でございます。

【落合分科会長】 そうすると、タイトルと目標のほうで、表現上はそごがありますね。人員配置になっているということで。

【春田環境防災課長】 実績報告のほうをごらんいただくと、省略している点がござい

ますが、適正に配置したというので、人員配置図を資料として出しておりますので、ちゃんと人事配置ができていますよと言わんとしていることでございますので。

【落合分科会長】 では、この部分は「人事」と訂正した上で、2ということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 ほかに何かご意見は。

【加藤委員】 予算に関して自己収入が、全体のパーセントはどのくらいでしたか。

【落合分科会長】 9ページの「3. 予算、収支計画及び資金計画」の自立的な運営を図るための自己収入の確保ですね。

【加藤委員】 要するに当センターは交付金がないわけですね。そうしたら、大部分が自己収入ということ、付記のところで意見として特段に書いておいたほうがいいと思うんです。

【落合分科会長】 いわば補助金がないわけですからね。

【加藤委員】 だから、ほかの団体からの補助金も、自分の努力で取ってこない限り、どこも来ないわけですからね。その点は……。

【落合分科会長】 自己収入しかないので、引き続き……。

【加藤委員】 そこを強調しておく。ほかのあれとは違いますということを、ぜひよろしく。

【落合分科会長】 今、加藤委員からありました点を、自己収入しかないということで、9ページの意見のところに付記しておく。

【武井理事長】 被告席から申しわけないんですが、4ページで、巡回研修会の開催場所は確かに計画どおり5カ所だったんですが、150名の予定が倍近く、296名集めましたので、その点を注意喚起させていただきたいと思ひまして。

【落合分科会長】 それでは、今センターのほうからありましたので、もう一回戻りまして、4ページの下から2つ目の枠の巡回研修会のところですが、5カ所は計画どおりだけど、人員が150名から296名に増加している。この辺をカウントする余地はないかという問題提起がありましたが、委員の方々、いかがでしょうか。

【加藤委員】 そんなに増えた理由は何だったんですか。

【武井理事長】 招集の仕方は、海保の出先にもお願いして集めるわけですが、私どもの業務課長が、かなり集客率を確保しまして、評価が高いものですから、集まったのでは

ないかと。我田引水ですけど、そんなふうに分析しております。

【落合分科会長】 1つ、それに対しての試案のもとになったのは、そもそも計画が5カ所としか書いていなくて、どのぐらいの人数規模でやりますというのがもし出ていれば、150名というのが、計画、中期目標か何かで出ているんでしょうね。

【武井理事長】 1カ所30名ということで出ています。

【春田環境防災課長】 実は、16年計画は1カ所30名が出ておりませんで、17年度計画は書いたらと私どものほうから申し上げて、参考の17年度計画のほうには、1カ所50と書いてあるんです。

【落合分科会長】 試案は、5カ所しか書いていないもので、人数増加の点は別に計画目標と関係ないだろうという理解で2になっているわけです。

【加藤委員】 付記のところでも少し書いたらいいんじゃないですか。参加人数も予定数を倍以上の、これは大事ですからね。やはり契約者については、こういう研修会に来てもらわないと周知徹底できないでしょう。そういう点では、非常に重要な.....。

【落合分科会長】 そういう意味で、巡回研修会は、場所のみならず参加者の点についても目標に取り込んで計画を立てるべきであるというのを、意見ということで入れておくという。

【落合分科会長】 そういたしますと、全体的に見まして、証拠が十分あるかどうかという条件つきで認めた8ページのアンケート関係の外国人研修のところを除いて、それも条件つきですけど、全体として試案がそのまま受け入れられたという結果になりますと、トータルするとどうなるか。

【藤井課長補佐】 今、計算しまして、45点になります。

【落合分科会長】 そうすると、今度は12ページに行きます。これがblankになっていて、総合的な判定をする必要が出てきて、45点ですから、2で掛ける。

【藤井課長補佐】 全項目数が20ですので、分母は40になります。40分の45ということで、ここは112.5%、四捨五入して113%になります。

【落合分科会長】 113という数字になる。そうすると、今の分科会でのご議論を踏まえた全体的な評価は、「順調」という範疇に入るとということで、総合的な評定のところは「順調」に印がつくということですか。

あと、自主改善努力評価というところに、「相当程度実践的努力が認められる」、「消防船の燃料費削減に対する取り組みは高く評価できる」ということが案として書かれているわ

けですが、この点につきましてのご意見をお願いしたいと思います。

【藤野委員】 気持ちとしては、改善努力目標の評定理由は「燃料費削減に対する取り組みは高く評価できる」とありますけど、もう少しインパクトが強い評定理由があると好ましいと個人的には思うんです。

【加藤委員】 特に、原油がすべて異常な高騰を示しているときですから、私は、燃料費の削減は大きく評価できると。そこら辺をつけ加えていただけないですか。

【落合分科会長】 結局、評定のところの表現は、記入要領を見ると定型化されているわけですね。これは動かないということで、評定理由のところは動かせるわけですね。

【藤野委員】 特に高い点数がついた項目等について言及される。例えば今の燃料費のところは、どういう評点がついたわけですか。

【加藤委員】 自主改善努力はそれ以外なんです。

【工藤委員】 これは、自主改善努力というふうに選ばれているこの2つについてだけ。

【藤野委員】 そういうことですか。

【北村委員】 もしかしたら事業費に入っているかもしれない、事業費削減の中で。その集計じゃなければ別ですけどね。

【工藤委員】 だから、これは消防船の燃料消費量の削減という……。

【北村委員】 この結果、経費削減されているわけでしょう。その経費が、事業費削減をこれだけやりますよという中に入っているかということです。だから、事業費に入っていないければ話は別です。

【落合分科会長】 結局これは、資料3 - 2の横長の紙でいけば、一番最後の部分に対応している部分ですね。最後の部分は、燃料費の問題と、コピーどうのこうのという問題の2つが挙げられている。

【藤野委員】 わかりました。私が、少し理解が足りないところがありました。

【落合分科会長】 そうすると、この2つの項目で、コピーのところはインパクトがそれほど強くないような感じも……。

【北村委員】 これは事業費には入っていないわけですね。事業費を何%削減したというところで、幾ら……。

【栗原理事】 それは消防船事業に入っています。

【河端委員】 あと、これを見て、印象は、LNG基地の調査の受託とか、研修もある意味では受託ですね。財務的に自立しようという努力は、受託というのは、そういう意味

で非常にラインに沿った努力なので、僕はその辺を評価していいのではないかと思うんです。

【藤野委員】 私もそう思ったんですけれども、もともと自主改善努力評価というのは2項目に限られていることですね。だとすると、余計なことは言えない。

【工藤委員】 今のお二人のご意見は、最後の業務全般に関する意見のところに書けばよろしいのであって……。

【河端委員】 項目が違うということですか。

【工藤委員】 自主改善努力はあくまでもこちらの資料の42ページの2つですから、今のご意見は、最後のこちらで取り上げていかればいい。

【河端委員】 自主改善努力というのは最初に掲げているものでしたか。

【工藤委員】 センターがこれを……。

【河端委員】 ここに書き込んだらいいんじゃないですか。例えばこの資料を修正して、そうすればいいわけですか。

【工藤委員】 自主改善努力は、これの42ページに、既にセンターが項目を選ばれているものに対してなので、それはまぜられないという形式的な事情がある。

【尾本(政策評価官室)】 自主改善努力のところは、実はあまり書いていなくてもいいところですが、ただ、何か埋めたがる場所があるんですけれども、プラス何かがあれば、得であれば書くという程度で、ここは簡単に考えていただきたいと思います。

今おっしゃったことは、工藤先生がおっしゃるとおり業務全般に関する意見のところ、特段努力しているところについては、ここで明らかにしておくということだけでやっていただければと思います。

【落合分科会長】 そうしますと、委員のご意見を踏まえて、その部分については、3という評価をしたところの項目と、特に受託評価、これは3と評価したところですね。

【河端委員】 受託で、重なっていますね。

【落合分科会長】 ですから、3と評価したところについて、評価するような文言を、業務全般に関する意見の中に置くということではいかがかという、分科会としては、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 この部分はそのようにまとめるということで。

これで全体を評価できたということになります、全体はこれでよろしゅうございます

か。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 それでは、そのようにさせていただきます。

最後の議題がもう一つ残っておりまして、退職役員の業績勘案率についてであります、これにつきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

【藤井課長補佐】 それでは事務局のほうから、資料5でございます。退職役員の業績勘案率につきまして説明いたします。退職役員の業績勘案率の考え方につきましては、冒頭、議題の1番で説明しましたとおりです。

資料5をめぐっていただきまして、平成15年10月1日から平成16年9月19日まで、独立行政法人海上災害防止センターの理事として勤務されました元理事につきまして、独立行政法人海上災害防止センターのほうから業績勘案率を案として提出していただいております。法人の業績による勘案率につきましては、1.0ということで仮置きさせていただいております。個人の業績につきましては、考慮する事項・理由、ゼロ以外のものについてのみ記載という様式になっておりますけれども、元理事につきましては、個人の業績について増減するといった特段の理由はありません。したがって、個人の業績勘案率は0.0でお認めいただきたいと思っております。以上です。

【落合分科会長】 ただいま事務局から説明がありましたが、資料5の裏側で、別添になります、法人業績による勘案率1.0、個人業績0.0ということでいかがかということですけど、ご意見はいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【落合分科会長】 原案どおりでご承認いただいたということにしたいと思います。

分科会で検討すべき議題はこれで終わったということになりますので、審議終了です。

【工藤課長補佐】 本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、第6回分科会を終了させていただきます。お疲れさまでございました。

了